

第27回 役員会議事要旨

- 1 日 時 令和4年3月16日(水) 14:00~16:05
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 石崎学長, 林, 花屋, 児島, 齋藤, 五十嵐, 近藤の各理事,
岡野, 丸山の両監事
陪席: 総務部長, 財務部長, 学務部長, 研究推進部長, 施設運営部長,
調査役, 昭和地区事務部長, 昭和地区事務部次長(リモート),
その他関係事務職員

4 審議事項

- (1) 令和4年度役員体制 について
学長から, 資料1に基づき, 令和4年度役員体制 について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。
- (2) 役員の報酬について
学長から, 資料2に基づき, 役員の報酬について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 経営協議会(3/25)へ付議することとした。
- (3) 特任教員の業務及び選考について
学長から, 資料3に基づき, 特任教員の業務及び選考について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。
- (4) 教員定数の再配分等について
学長から, 資料4に基づき, 教員定数の再配分等について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 執行役員会議(3/17)へ報告することとした。
- (5) 令和4年度大学教員の定数配分について
学長から, 資料5に基づき, 令和4年度大学教員の定数配分について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 執行役員会議(3/17)へ報告することとした。
- (6) 学則の一部改正について
林理事から, 資料6に基づき, 学則の一部改正について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 教育研究評議会(3/17), 経営協議会(3/25)へ付議することとした。
- (7) 「国立大学法人群馬大学役員の退職手当に係る業績評価要項」(案)について
児島理事から, 資料7に基づき, 「国立大学法人群馬大学役員の退職手当に係る業績評価要項」(案)について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 経営協議会(3/25)へ付議することとした。
- (8) 公益通報者保護等規程の制定について
児島理事から, 資料8に基づき, 公益通報者保護等規程の制定について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。
- (9) 群馬大学基金の2022年度事業計画について
児島理事から, 資料9に基づき, 群馬大学基金の2022年度事業計画について説明があった。審議の結果, 原案を承認し, 教育研究評議会(3/25)へ報告することとした。

した。

- (10) 令和3年度資金運用実績，令和4年度資金運用及び国立大学法人群馬大学資金運用方針の一部改正について
児島理事から，資料10に基づき，令和3年度資金運用実績，令和4年度資金運用及び国立大学法人群馬大学資金運用方針の一部改正について説明があり，審議の結果，原案を承認した。
- (11) 令和4年度予算編成について
児島理事から，資料11に基づき，令和4年度予算編成について説明があり，審議の結果，原案どおり承認し，経営協議会（3/25）へ付議することとした。
- (12) 資金適正執行委員会（令和3年度第2回）の審議内容について
児島理事から，資料12に基づき，資金適正執行委員会（令和3年度第2回）の審議内容について説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。
- (13) その他
なし

5 報告事項

- (1) 令和3年度監事監査報告について
岡野監事から，資料13に基づき，令和3年度監事監査報告について報告があり，教育研究評議会（3/17）へ報告することとした。
- (2) 内部統制報告書について
児島理事から，資料14に基づき，内部統制報告書について報告があった。
- (3) 病院の収支状況と管理運営状況について
齋藤理事から，資料15に基づき，病院の収支状況と管理運営状況について報告があった。
- (4) その他

以上